

高校・短大・専門学校卒区分

平成30年度採用 西はりま消防組合

消防職員採用試験案内



第1次試験日 平成29年9月17日（日）・18日（月・祝）

受付期間 平成29年8月7日（月）～24日（木）
8時30分～17時15分 ※土・日・祝日除く

受付・問い合わせ先

西はりま消防本部総務課（たつの市揖保川総合支所2階）
〒671-1692 たつの市揖保川町正條279番地1
TEL 0791-76-7119（直通）

1 採用職種・予定人員・受験資格

職種	予定人員	受 験 資 格			
消防士	5人程度		高等学校	短期大学・高等専門学校・専門学校	
		学歴	高等学校を卒業した方又は平成30年3月末までに卒業見込みの方	短期大学、高等専門学校、専門学校を卒業した方又は平成30年3月末までに卒業見込みの方（注1）	
		年齢	平成9年4月2日から平成12年4月1日までの間に生まれた方	平成7年4月2日から平成10年4月1日までの間に生まれた方	
		住居	相生市、たつの市、宍粟市、太子町及び佐用町に居住若しくは採用後居住できる方又は管轄地域の隣接市町（兵庫県内）に居住し通勤が可能な方（注2）		
		身体機能	①視力 両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上の方（矯正視力を含む。） ②色覚 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができる方 ③聴力 日常の会話を聴取できる方（30デシベルの音が聞こえる方） ④言語 応答が明瞭で十分な発声に堪える方 ⑤身体強健 精神機能及び全身諸機能の正常な方		

（注1） 専門学校卒業者又は卒業見込み者で、かつ、短期大学と同等資格で受験される方は、専門学校が発行する証明書が必要です。

（注2） 通勤可能な方とは、西はりま消防組合管轄内の本部若しくは各消防署から、通勤時間概ね30分以内の地に居住する方とします。

（注3） 合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

（注4） 地方公務員法第16条（欠格事項）の各号のいずれかに該当する方は受験できません。（末尾資料を参照ください。）

2 第1次試験

(1) 会場・日時

区分	会場	日時
第1日目	たつの市福社会館（筆記試験） たつの市立龍野体育館（体力検査） たつの市龍野町富永1005番地1	平成29年9月17日（日） 午前9時から
第2日目	西はりま消防組合消防本部（面接） たつの市揖保川町正條279番地1 たつの市揖保川総合支所2階	平成29年9月18日 （月・祝）

※第1日目の受付時間 午前8時30分から午前9時まで

※第1日目の受付場所 たつの市福社会館1階

※第1日目の持参物 受験票、筆記具（濃い鉛筆、消しゴム）、昼食、運動のできる服装及び靴（屋内履）、飲料水

※第2日目の時間等詳細については第1日目にお知らせします。

(2) 試験内容

ア 第1日目

科目	時間	内容
教養	120分	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
論文	90分	指定課題により、消防職員として必要な知識、表現などを問うもの
体力検査	—	消防士として必要な体力検査

イ 第2日目

科目	時間	内容
面接	—	集団面接

(3) 第1次試験の結果

10月中旬に受験者全員に通知します。

3 第2次試験

(1) 日時 10月下旬（第1次試験合格者に別途通知します。）

(2) 試験内容 個別面接、集団討論、資質検査

4 最終合格者の発表

- (1) 11月上旬に通知します。(第2次試験受験者全員に通知します。)
- (2) 合格者は、平成30年1月(予定)に行う健康診断の結果に異常がなければ、平成30年4月1日付けの採用の予定です。
なお、平成30年3月末日までに在籍する学校を卒業できない場合は、合格(採用)を取り消します。

5 受験手続

(1) 提出書類

- ア 受験申込書(印刷して使用する場合は、必ず白地の用紙に両面かつ黒インクで出力すること)
- イ 受験票貼付用写真 ※受験申込書と同じ写真を持参すること
- ウ 健康診断書(西はりま消防組合が指定した検査項目の全てを証明したもので、過去3か月以内のもの)
※ 色覚項目が異常と判断された方につきましては、運転免許証の写し又は運転免許証取得の可否について、医師が判断する証明書類を合わせて提出してください。
- エ 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書
- オ 人事院の認定に係る受験資格第4項第1号該当証明(該当者のみ)
※ 専門学校卒業者又は卒業見込み者で、かつ、短期大学と同等資格で受験される方は、専門学校が発行する証明書を提出してください。
- カ 試験結果通知用封筒(西はりま消防組合指定の封筒又は市販の長形3号の封筒に82円切手を貼り、郵送先及び氏名をご記入ください。)

(2) 受験申込受付

- ア 申込先
西はりま消防組合 西はりま消防本部総務課(※郵送での申し込みは不可)
【住所】〒671-1692
兵庫県たつの市揖保川町正條279番地1
(たつの市揖保川総合支所2階)
【電話番号】0791-76-7119
- イ 受付期間 平成29年8月7日(月)から24日(木)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- ウ 受付時間 8時30分から17時15分まで

6 試験結果の開示

職員採用試験の結果については、西はりま消防組合個人情報保護条例（平成25年条例第8号）第26条の規定により、別途定める簡易な方法で開示請求を受け付けます。

なお、電話や葉書等による請求では開示を行わないこととし、受験者本人であることを明らかにする書類（受験票、運転免許証、旅券等）の持参による本人確認を踏まえ、受験者本人による直接請求によって次表のとおり開示します。

試験区分	請求者	開示内容	開示期間	請求先及び 開示場所
第1次試験	不合格者	総合得点、総合順位	合格発表 の日から 1か月間	西はりま消防本部 総務課
第2次試験	不合格者	総合得点、総合順位		

7 給与

(1) 基本給（平成29年4月1日時点）

短大卒	高校卒
172,900円	155,800円

(注) 卒業後の経歴に応じて、加算される場合があります。

(2) 諸手当

時間外勤務手当、通勤手当、期末勤勉手当、特殊勤務手当（災害出動手当、救急出動手当等）などをそれぞれの規定に基づいて支給します。

8 その他

- (1) 受験資格がないとき、申込書記載事項を偽って記入したことが判明したとき、又は平成30年3月末日までに受験時において卒業見込みとしていた在学する学校を卒業できないときは、合格（採用）を取り消します。
- (2) 健康診断書に全項目の検査結果が記載されていない場合は、受験資格要件の判定が出来ないために受験申込書類の受付を行いません。
- (3) 健康診断において異常又は要再検査の項目がある場合は、受験要件の判定を行うために追加書類の提出を求めますので、受験申込書類提出前時において、あらかじめこの旨を申し出てください。

なお、申込期間中に指定する追加書類の提出がない場合は、受験資格要件の判定が出来ないために受験申込書類の受付を行いません。

【資料 1】

専門学校卒業者又は卒業見込み者で、かつ、短期大学と同等資格で受験される方とは、次の要件を満たしている方とします。

学校教育法に基づく専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上であり、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務付けている課程であって、当該履修の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められることを修了の要件とするものを修了した方及び試験年度の3月までに当該課程を修了する見込みの方

【資料 2】

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条（欠格条項）の規定により、次のいずれかに該当する方は、職員となること、又は競争試験若しくは選考を受けることができません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた方
- (5) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方